

低層建築工事 事業者・現場管理者向け

参加費無料

# 2015「労務安全トップセミナー」



## 開催のご案内

2015年  
12月8日(火)  
13:30~16:10

先着 **120名** 参加費無料

会場  
九段第3合同庁舎11階  
東京労働局「共用会議室2-1」  
千代田区九段南1-2-1

### ○開催に当たって

建設業の労働災害については依然として厳しい状況であり、低層建築工事現場において、墜落・転落事故を中心とした災害が多発しています。

最近の災害の傾向としては、これまで行われてきた安全衛生教育や災害防止対策で、本来カバーできるはずの原因で災害が発生したり、教育・対策の形骸化で引き起こされる事故が多く、現場監督や作業者の危険感受性の低下がその背景にあるように思われます。

そのような状況から、今回は、先般改正された「労働安全衛生規則」や「安全な足場」をテーマとしてセミナーを開催いたします。

皆様にお役に立つ情報が得られることと思います。この機会にぜひご参加ください！

### 対象者

- 低層建築工事事業者
- 低層建築工事安全衛生管理担当者
- 低層建築工事現場従事者 等

### セミナー内容

- 労働安全衛生規則の改正について
- 安全な足場について
- 労働災害発生事例 等

**申し込み期間 11月30日(月)まで**

裏面参加申込票に必要事項をご記入の上、FAXか郵送にてお申し込みください。

※ 申込み人数が定員に達した時点で締め切らせて頂きますのでご了承ください。

主催：東京木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会  
後援：東京労働局

# 2015「労務安全トップセミナー」申込票

東京労働局 労働基準部 安全課 御中 Fax 03-3512-1559

<b>事業場名</b>	
<b>出席者数</b>	人 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">※氏名記入の必要はありません人数のみご記入ください。</span>
<b>連絡先電話番号 部署名</b>	

**平成27年11月30日（月）**までに

東京労働局労働基準部安全課あてFAXまたは郵送で事前に申し込みをお願いします。また、当日この申込票を会場受付にお渡しください。

※ 定員に達した後にお申し込みいただいた方には、上記「連絡先電話番号」にご連絡いたします。

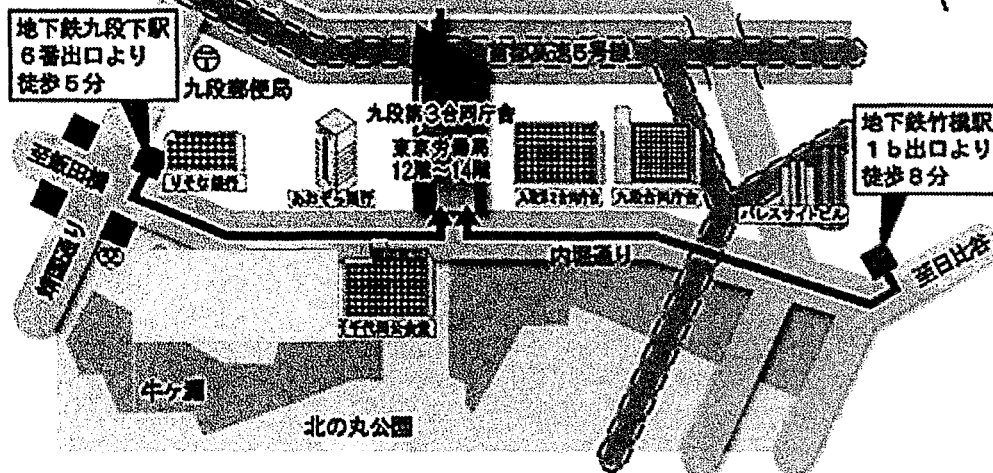
お問い合わせ先・郵送先

〒102-8306 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第三合同庁舎13階  
 東京労働局労働基準部安全課 TEL 03-3512-1615  
 FAX 03-3512-1559

会場案内図

会場は駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

ご注意



九段合同庁舎のエレベーターホール入口において、入場警備を行っております、警備員が行き先をお尋ねしますので、「11階会議室で講習会」に出席する旨、お話しください。

九段下駅下車 徒歩5分(東京メトロ東西線・半蔵門線 都営地下鉄新宿線)  
 竹橋駅下車 徒歩8分(東京メトロ東西線)



平成 27 年 12 月 8 日

平成 27 年度 労務安全トップセミナー

1 開会挨拶

東京木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会  
会 長 中 部 邦 昭

2 来賓挨拶

東京労働局労働基準部安全課  
課 長 丸 山 太 一 氏

3 東京低建協会員の活動状況について

全国低住協  
(全国建設業労働災害防止大会大阪大会発表)

全建総連東京都連合会

4 各地区木建協の活動状況について

新宿木建協、品川目黒低住協、南多摩低建協

( 休 憩 )

5 ビデオ上映「さらに安全な足場をめざして」

6 講 演 「改正労働安全衛生規則について」

東京労働局労働基準部安全課  
安全専門官 飯 塚 直 樹 氏

7 閉会挨拶

東京木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会  
副会長 宗 像 祐 司